



会社案内 Company Profile

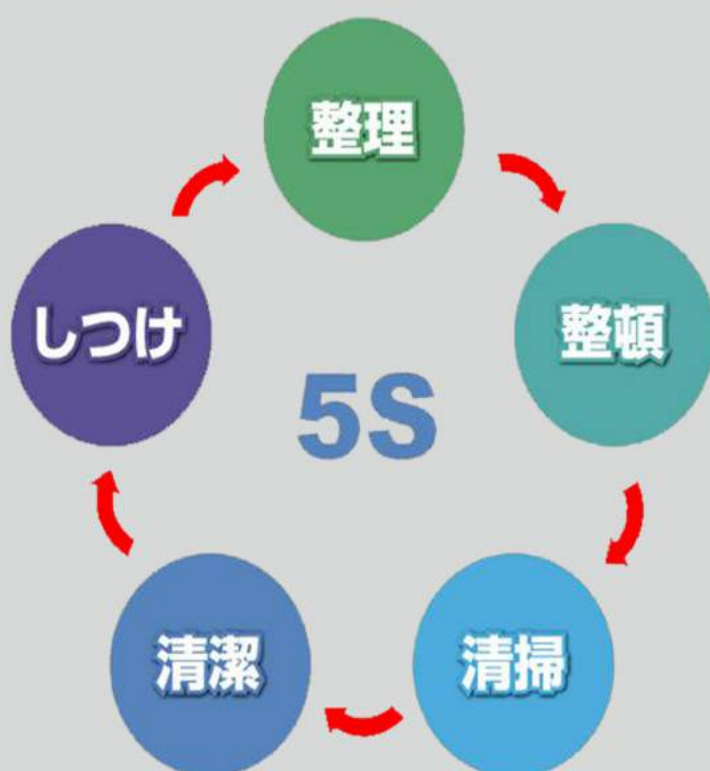
未来の人材を育成する
G.G.G Company Limited



G.G.Gは、ミャンマー及び海外の産業界からの大きな期待を受け、2012年に設立されました。

ミャンマー人は向上心が強く勉強熱心で、教えられた事を素直に身につける人が多いと言われております。弊社では日本人の考え方や仕事の進め方を日本語教育の一環として徹底的に教育し、

『報・連・相（ほう・れん・そう）・5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）活動』を理解できる人材の養成にスタッフ一同邁進しております。



C.E.Oからのご挨拶



ミャンマーは2011年から民政移管が始まり、様々な民主的改革が行われています。2016年には、アウン・サン・スー・チー氏が率いる国民民主連盟(NLD)が政権を握り、民主化政策はさらに加速しています。

こうしたミャンマーの政治や経済の動向を受けて、今、世界各国から投資や企業進出が活発化しており、日本からも多くの企業が進出してきました。

そこで重要になってくるのは、「教育」と「技術」です。アウン・サン・スー・チー氏も国家の政策として掲げています。

「教育」と「技術」は国力を高める上で欠かせない要素であり、ミャンマーの発展を促進する原動力となるでしょう。

弊社は2013年12月に政府からの認定を受け、日本の全国各地にミャンマー人技能実習生を送り出して来ました。弊社がミャンマーで行う入国前講習は、日本語や生活マナー等の学習は勿論、実践的事前建築技能訓練として技能訓練センターを設け、日本での技能実習開始後は円滑に対応でき、より高度な技術や技能の修得・習熟・熟達を図れるよう、基礎的な技能を習得させています。

弊社の社名G.G.Gは「グッド・ガイズ・グループ」の頭文字ですが、「グッド・グレート・ジェントル」というポリシーも反映しており、弊社の社訓としております。弊社は、ミャンマー人技能実習生送り出し事業を通じて、日本とミャンマーの友好関係に少しでも協力できればと考えております。

弊社の代表取締役である私は、2008年にミャンマーへ帰国するまで約20年近く、日本で事業を行っていました。当時の経験で得たことは、日本の企業における仕事に対する厳しさや向上心で、それはミャンマーがぜひ見習うべき点だと思いました。日本の繁栄はそういった地道な努力があったからこそ築き上げられたのだと思います。

私はそういった日本での貴重な経験から、ミャンマーに帰国後、この国の若者たちにも何とか日本の優れた技術や仕事に対する厳しさを身に付けてもらいたいと考え、そしてミャンマーと日本の為に何か貢献できないかという理念から、弊社を設立しました。また、常務取締役のYu Yu Monも日本滞在経験があり、日本人の気質や習慣なども熟知しております。その為、技能実習生たちにもきめの細かいアドバイスを行っております。

日本とミャンマーに精通した弊社では、十分に訓練されたミャンマーの若者を送り出し、各企業様の要望にお応えすることができると自負しております。

G.G.G Company Limited
C.E.O U Moe Aung

G.G.G.の人材養成と送り出しまでの流れ



技能実習生採用の申し込み

まずは受け入れ企業様のニーズをお聞きします。職種や雇用条件等の求人情報をお聞きした上で、弊社から技能実習生送り出しに関する詳細及びこれらにかかる費用等をお伝えします。

弊社の送り出し事業に関して合意を頂けましたら、技能実習生採用の申込書及びデマンドレター（求人票）をご提出頂きます。

その後、雇用条件書や雇用計画書等の必要な書類をご準備頂き、ミャンマー現地面接のための渡航スケジュールを決めます。



技能実習生募集・面接

求人情報をもとに技能実習生を募集し、面接を行います。スカイプ面接等にも対応しておりますが、受け入れ企業様の採用ご担当者様になるべくミャンマーへ足をお運び頂き、最終的な採用人材確定の為の面接をお願いしております。



入国前講習（6ヶ月）

日本語や日本での生活マナー、仕事に対する心構え等を学びます。最終的にN4の日本語能力を身に付けて出国します。また、必要に応じて弊社の技能訓練センターにて事前建築技能訓練を行います。





在留資格認定証明書交付

人材確定後すぐに、送り出し機関と受入管理組合は入管申請の為の書類作成にとりかかります。中には企業様にご準備頂くものもございますので、ご協力をよろしくお願いいたします。必要書類が全て揃いましたら、入管へ在留資格認定証明書の申し込みを行い、無事に審査が終わると在留資格認定証明書が交付されます。

ビザ発給

在留資格認定証明書が交付されたら、これを持って在ミャンマー日本国大使館でビザの申請を行います。

日本入国

在留資格認定証明書とビザ、そしてミャンマー出国時に必要となるスマートカードを無事に交付された実習生は、企業様の配属希望日と入国後講習の期間を考慮して入国日を決定します。

入国後講習

入国後は、受入管理組合指定の講習施設にて1か月間の入国後講習を受けます。日本語、日本での生活一般に関する知識、技能実習生の法的保護に必要な情報、円滑な技能等の修得に資する知識を学びます。

技能実習開始

1ヶ月間の講習が終わると、各企業様への配属となります。最長で5年の技能実習が可能です。



面接手順



面接の事前テスト



入墨の確認



反応スピードの確認



腕立伏せテスト



上体起しテスト



物運びバランステスト

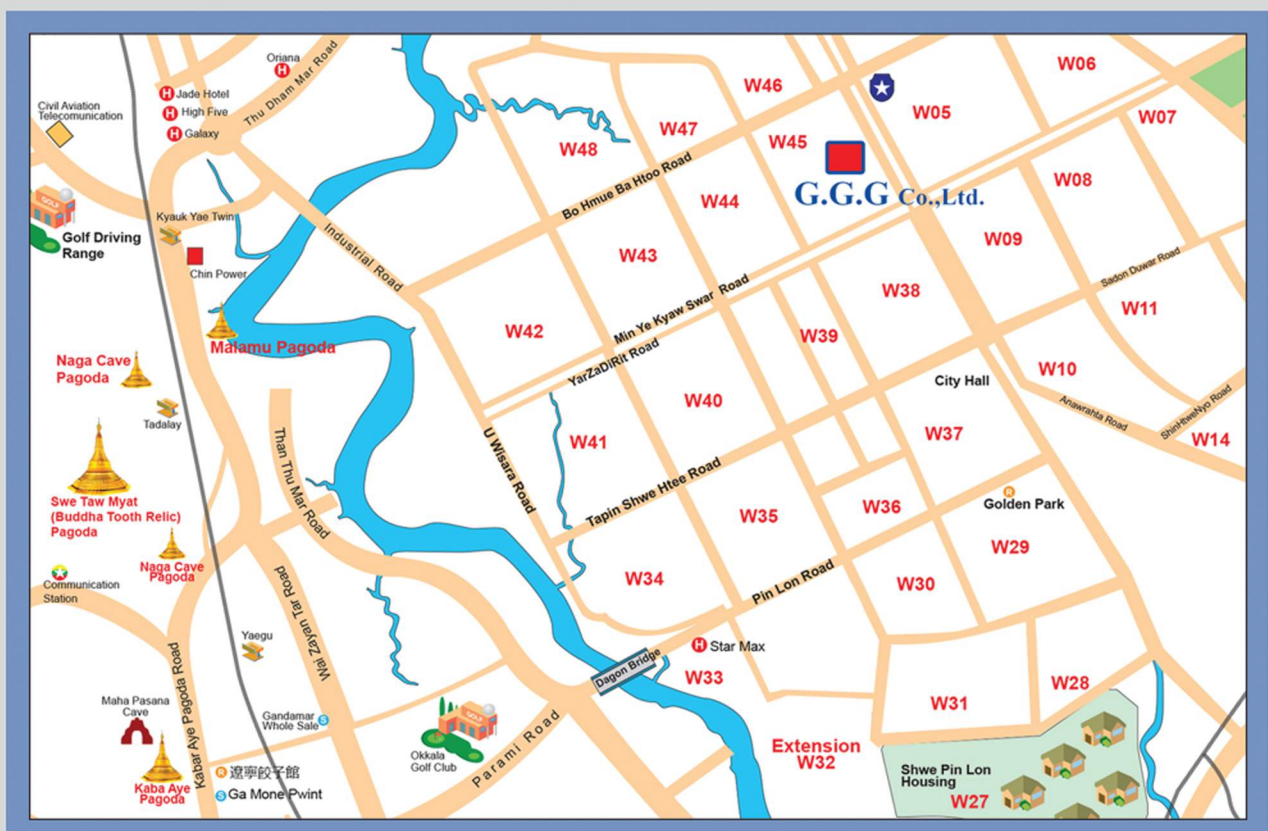


ねじ組立テスト



面接





G.G.G Company Limited

Office :

No.(1111), Pyi Htaung Su Road, (45) Ward,
Dagon Myothit (North) Township, Yangon, Myanmar.

Tel: (+95)9-4211 50333 (日本語可)

Email : yuyu.mon@ggg-hr.com

Website : www.ggg-hr.com